

# きらりんく フォトコンテスト

誰でも応募  
できます！



今年で5回目！

## 2022

テーマ 「写真で旅するやまぐち～みんなに伝えたい山口県の魅力～」



応募期間

2022.7.22 (金) - 10.27 (木)

### ■ 応募方法 (Instagram または メール)

#### ① Instagram

アカウント [「yamaguchi\\_kouhou」](#) をフォローして、  
ハッシュタグ [「#きらりんくフォトコン2022」](#) [「#山口県」](#)  
を付けて投稿  
※写真は1回の応募につき、1枚のみ投稿してください。

#### ② 電子メール

応募専用メールアドレス  
[kiralink@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:kiralink@pref.yamaguchi.lg.jp)  
※メール本文に撮影地を記載してください。



### ■ 入賞等

★ 最優秀賞	1人
★ 優秀賞	3人
★ 入賞	10人
★ 魅力発掘賞	5人

副賞  
あり

最優秀賞

県産品 1万円相当  
図書カード 1万円分

きらりんくフォトコンテスト2022の詳細は、ウェブでご確認ください！

きらりんくフォトコンテスト2022

検索



<https://kiralink.pref.yamaguchi.lg.jp/202207/photocon/index.html>

主催 山口県

# フォトコンテストの概要、応募上の注意

## 1 募集内容

写真で旅するやまぐち～みんなに伝えたい山口県の魅力～  
※自然や街並み、グルメ、イベント・行事、人など、山口県の魅力を撮影したものならどんな写真でも OK です。あなたが見つけた、みんなに伝えたい山口県の魅力を写真に撮って応募してください。

※写真は一人何点でも応募可です。ただし、入賞は一人1点のみとします。(組み写真、合成写真は不可とします。)

## 2 募集期間

令和4年(2022年) 7月22日(金曜日)から

令和4年(2022年) 10月27日(木曜日)まで

## 3 入賞等

○最優秀賞 1人 県産品1万円相当、図書カード1万円分

○優秀賞 3人 県産品5千円相当、図書カード5千円分

○入賞 10人 県産品3千5百円相当

○魅力発掘賞 5人 県産品5千円相当

## 4 応募方法

○Instagram(インスタグラム)による応募の場合

Instagramで、山口県広報広聴課公式 Instagram「yamaguchi\_kouhou」をフォローのうえ、ハッシュタグ「#きらりんくフォトコン2022」と「#山口県」を付けて、撮影地(市町名及び観光地名など)を記載し、写真を投稿してください。

写真は1回の応募につき、1点のみ投稿してください。

○メールによる応募の場合

1 応募専用メールアドレス宛に、メール本文に撮影地(市町名及び観光地名など)を記載し、写真データとともに送信してください。

応募専用メールアドレス [kiralink@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:kiralink@pref.yamaguchi.lg.jp)

2 写真データは、7MB以下のJPEG形式に限ります。

3 複数の写真データを送信する場合、1回の送信にかかる写真データの容量は7MB以下としてください。

## 5 応募上の注意

- ・ 応募作品については、応募者が自身で撮影し、他のコンテストに応募していない未発表の作品に限ります。
- ・ 次の事項に該当する、又はその恐れがある応募作品は失格とします。
  - 1 法令等に違反するもの
  - 2 公序良俗に反するもの
  - 3 公共の福祉に反するもの
  - 4 企業名や特定の商品などの広告宣伝を目的とするもの
  - 5 政治活動又は宗教活動に関するもの
  - 6 個人、企業、団体等を中傷したりプライバシーを侵害するもの
  - 7 不適切な内容・表現又は不快感を与える内容・表現が含まれているもの
  - 8 その他当コンテストの趣旨から、山口県が不適当と認めるもの
- ・ 未成年の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。未成年の方の応募は、保護者の同意が得られているものとみなします。
- ・ 応募作品については、著作権処理が終了したもの又は著作権処理が必要ないものを使用してください。作品制作に当たって必要な各種権利等の許可は、全て応募者で取得してください。
- ・ 応募作品については、第三者の肖像権やプライバシーの権利を侵害することのないように注意してください。個人を特定できる人物が映っている場合は、その方の承諾を得てください。
- ・ 応募作品の制作及び応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。
- ・ 応募作品の著作権は応募者本人に帰属しますが、応募の時点で、山口県魅力発信サイト「きらりんく」や山口県メールマガジン「山口きらめーる」、山口県広報広聴課の運営するSNSのほか、山口県が作成する印刷物などに無償で使用することについて同意したものとみなします。
- ・ 本フォトコンテストは Instagram が関与するものではありません。

## 6 入賞作品の公表

入賞作品は本年末頃に「きらりんく」で公表するとともに、次の方法により入賞者本人に通知します。

- ・ Instagram による応募の場合は、「yamaguchi\_kouhou」より、Instagram ダイレクトメッセージ機能でお知らせします。
- ・ メールによる応募の場合は、送信元メールアドレスにメールでお知らせします。

## お問い合わせ先

きらりんく編集部(山口県広報広聴課)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL:083-933-2566

E-mail:[a11000@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:a11000@pref.yamaguchi.lg.jp)



山口県魅力発信サイト

きらりんく



<https://kiralink.pref.yamaguchi.lg.jp/>